

平成30年度

事業計画書
収支予算書

一般社団法人 大阪発明協会

平成30年度 事業計画書

目次

平成30年度 事業計画書	1
(1) 発明奨励振興事業	
① 大阪優秀発明表彰等の表彰	3
② 近畿地方発明表彰（発明協会連携事業）	3
③ 全国発明表彰（発明協会連携事業）	3
④ 叙勲、褒章等への推薦（発明協会連携事業）	3
⑤ 大阪府知事表彰への推薦	3
⑥ 全国発明振興会議への参加	3
(2) 青少年創造性開発育成事業	
① 大阪府生徒児童発明くふう展	4
② 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト大阪大会	4
③ 少年少女発明クラブと創作展	4
④ （公社）発明協会主催展覧会への推薦（発明協会連携事業）	4
⑤ 知財創造教育地域コンソーシアムへの参画	4
(3) 知的財産制度普及事業	
① 大阪発明協会知的財産セミナーの開催	4
② 特許庁主催説明会への実施協力 （特許庁委託事業・発明推進協会連携事業）	5
(4) 知財総合支援窓口運営業務の実施	5
(5) 一般事業	
① 会員交流会の開催	5
② 会員向け無料セミナー・企業見学会&講演会の開催	6
③ 新年交歓会の開催	6
④ 会員向け勉強会の開催	6
⑤ ホームページ、メールサービス等による情報提供	6
⑥ 機関誌の発行	6
(6) 特許情報サービス事業	
① 特許公報類、出願審査（包袋書類）等の複写サービス	6
② 特許印紙制度の普及と印紙の販売	7
③ 知的財産権関連図書の販売（発明推進協会連携事業）	7
④ 発明推進協会事業との連携・実施協力	7
(7) ワーキンググループ活動	
① 活性化ワーキンググループ	7
② 経営対策ワーキンググループ	7
平成30年度 収支予算書	8

平成30年度 事業計画書

内閣府知的財産戦略本部が昨年5月に発表した「知的財産推進計画2017」では、「知的財産の潜在力を活用した地方創生とイノベーション推進」がその一つの柱と位置付けられており、「『地域知財活性化行動計画』(平成28年9月)に基づき、知財総合支援窓口とよろず支援拠点の連携による相談体制の強化」、「知財活用途上型企業への普及啓発、知財活用挑戦型企業に対するデザイン・ブランドを活用した事業化支援強化や標準化の推進」、「『国民一人ひとりが知財人材』を目指した知財教育・知財人材育成の推進」など、「中小企業支援と知財教育」を旨とする当協会の事業活動に直接・間接に大きく影響を与える項目がちりばめられています。

また、特許庁が「地域知財活性化行動計画」に基づき取りまとめた、各都道府県のKPIでは、大阪府は「大阪の商工労働行政が大阪産業の成長エンジンづくりの柱として位置づけている新エネルギー・ライフサイエンス分野に属する企業、及び、これから新規参入を目指す中小・ベンチャー企業等幅広い企業の特許出願件数を1100件以上の規模となるよう各種知財支援策を実施する。」など具体的な目標が提示されています。

このような環境下、当協会は、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)が公募した「平成30～31年度知財総合支援窓口運営業務」の事業者として採択され、平成31年度相談件数6000件という大きな目標にチャレンジする機会を得ました。当協会は、同業務を中心とする諸事業を通じて、上記にうたわれた「よろず支援拠点との連携」や「新エネルギー・ライフサイエンス分野に属する中小企業」の支援などを行い、地域の産業振興に貢献する協会としてさらなる発展を目指していきます。

また、もう1本の柱である「知財教育・知財人材育成の推進」については、平成29年度より、新学習指導要領等の方向性を推進するため、学校と地域社会との効果的な連携・協働を目的とする「知財創造教育推進地域コンソーシアム」に参画しております。同コンソーシアムでは、1.「知財創造教育」の体系化、2.教育プログラム(題材)の収集・作成、3.教育現場を産学官で支援、といった項目に関し、産学官金との連携の中で道筋の模索をしながら、議論を深めております。

一方で、協会が組織として安定して存続するためには、会員数減少を抑制し、さらに増員することが喫緊の課題であります。平成29年度より、協会幹部役員を中心とした「経営対策ワーキンググループ」を発足し、積み重ねた議論を反映して、協会の会員メリットを訴求するパンフレットを作製しました。大阪府内には、大阪発明協会の存在すら認識していない企業も少なくないと言われている中、このツールを活用して大阪府内の多くの企業にアクセスし、当協会の良さを理解

していただき、新規会員の入会につなげるとともに、「経営対策ワーキンググループ」では、さらなる勧誘策の検討を引き続き、課題として議論していきます。

以上のような当協会を取り巻く状況や時代のニーズに対応し、平成29年に大阪進出を果たしたINPIT-KANSAIをはじめとした、関係官庁・関係諸団体との連携のもと、発明の奨励振興や青少年の創造性育成、知的財産専門人材の育成、知的財産権制度の普及啓発を図り、新産業の創出、新技術開発の支援等、地域の活性化に向けた諸事業を推進するという当協会のミッション遂行のために、本年度事業の重点を次の通りといたします。

1. 国や地方自治体、公的機関等との連携のもと、発明表彰事業をはじめとした発明奨励振興事業の啓発活動を推進する。特に大阪発明協会の会員メリットとして、地方、全国へと続く発明表彰のステップングストーンとなり得、また、技術者・開発者へのモチベータとしても活用できる、大阪優秀発明表彰事業をもっと広く周知させ、再活性化を目指す。
2. 少年少女発明クラブの活動や発明くふう展等の青少年の創造性育成事業を通じて、若年層における知的財産教育活動を、積極的に支援、推進する。特に、発明クラブの活性化のための大学ほか関係機関との協業などの新企画を検討、推進する。
3. 国や地方自治体、公的機関等と知的財産権制度普及事業での連携を図り、各種セミナーや巡回特許庁などのイベントを通し、本制度の普及・啓発活動を推進する。また本年度は特に、中小・ベンチャー企業等の知的財産に関する基盤整備に貢献するセミナー、ワークショップ等を厳選して企画し、開催する。
4. 会員にとって有益な自主事業を積極的に展開し、会員サービスの向上に一層努めることで、協会活動への積極的な参加を誘い、また、未加入の企業・個人に対し、協会の良さを訴求することにより、新規入会を促し、会員の増強及び組織基盤の強化に努める。
5. 独立行政法人工業所有権情報・研修館の平成30～31年度知財総合支援窓口運營業務を請け負い、本事業のさらに広範な周知に努めるとともに、知的財産に関する悩みや課題を抱える中小企業等を支援することにより、地域の産業発展に貢献する。よろず支援拠点、大阪府など関係行政機関、商工会議所、日本弁理士会近畿支部、金融機関等、多角的に連携を図り、有機的な支援を提供することに努める。

(1) 発明奨励振興事業

① 大阪優秀発明表彰等の表彰

近年、本事業への応募件数が減少している。協会会員に対し、協会会員のメリットの一つでもあり、地方・全国の発明表彰へのステップングストーンになることを周知するとともに、非会員には会員メリットとして訴求する。

(A) 大阪優秀発明大賞

大阪府内で、優秀な発明をし、科学技術の確立に寄与する功績を残された方々を表彰する。

(B) 大阪チャレンジ発明賞

優秀な発明をして、科学技術の進歩発展に寄与した、大阪府内の中堅・中小企業所属の発明者を表彰する。

② 近畿地方発明表彰（発明協会連携事業）

近畿地方における優秀な特許・実用新案・意匠を完成された方々、発明等の実施化に尽力された方々、また、発明等の指導・奨励・育成に多大の貢献をされた方々を推薦し、表彰する。

③ 全国発明表彰（発明協会連携事業）

皇室の発明奨励に対する特別の思召により毎年御下賜金を拝受し、その御趣旨に添うため、とくに功績顕著な発明者に恩賜発明賞を贈呈し、併せて優れた発明の完成者、その実施者および発明奨励に関する功労者を表彰するために、候補者を推薦する。

④ 叙勲、褒章等への推薦（発明協会連携事業）

科学技術の振興と発明の奨励、創意の昂揚に貢献した方々を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・ 叙勲／褒章（黄綬、紫綬、藍綬、紺綬）
- ・ 文部科学大臣表彰（科学技術賞、若手科学者賞、創意工夫功労者賞）
- ・ 経済産業大臣表彰、特許庁長官表彰

⑤ 大阪府知事表彰への推薦

地域産業の発展と社会文化・生活の向上に貢献した功労者・発明者等を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・ 発明実施功労者、発明功績者、新技術開発功労者、技術改善功労者表彰

⑥ 全国発明振興会議への参加

発明の奨励、知的財産権制度の普及と活用を促進するために開催される全国発明振興会議に積極的に参加する。

(2) 青少年創造性開発育成事業

①大阪府生徒児童発明くふう展

次代を担う生徒児童が発明に取り組み、創意工夫を凝らすことにより科学技術に対する関心を高めることを目的として大阪府下の小・中・高等学校の生徒・児童を対象に、毎日新聞社との共催により開催する。

②全国少年少女チャレンジ創造コンテスト大阪大会

大阪府の少年少女に、ものづくりの楽しさ、チームワークの大切さを体験させ、柔軟なアイデアや、豊かな発想力を引き出し、課題に対する問題解決能力を高め、自ら考え行動するチャレンジ精神を育成することを目的として、「全国少年少女チャレンジ創造コンテスト大阪大会」を開催し、成績優秀者を顕彰し、全国大会へ推薦する。

③少年少女発明クラブと創作展

大阪府内における交野市・東大阪市・大阪市森之宮・大阪市日本橋・大阪市生野の各少年少女発明クラブ活動を支援する。また、本年度は10月に福島県郡山市で開催される少年少女発明クラブ創作展への参加を支援する。

④(公社)発明協会主催展覧会への推薦(発明協会連携事業)

(公社)発明協会が主催する各種展覧会に対して候補者を募集し、推薦する。

- ・全日本学生児童発明くふう展
- ・未来の科学の夢絵画展

⑤知財創造教育地域コンソーシアムへの参画

本コンソーシアムは、発達段階に応じた系統的な「知財創造教育」のあり方を研究し、政府の学習指導要領へ組み込むことで、教育現場への導入を推進することを目的とする。「知財創造教育」に関与する産官学金の各セクターにおいても意義やメリットが生じるものとするとともに、本地域の優れた取り組み紹介やプレイヤーによる発信を検討するため、本コンソーシアム会議に参画する(年数回の会議に参加予定)。

(3) 知的財産権制度普及事業

①大阪発明協会知的財産セミナーの開催

一般社団法人発明推進協会及び近県の地域発明協会、知的財産関連団体との連携を図り、受講者の要望・レベルに応じた知的財産権に関する基礎・専門知識ならびにその実務の習得などを目的とし、知的財産権に関するセミナー・ワ

ークショップを定期的かつ継続的に開催し、知的財産専門人材の育成に努める。本年度は特に、中小・ベンチャー企業等の知的財産に関する基盤整備に貢献するセミナー、ワークショップ等を主体的に厳選して企画し、開催する。

② 特許庁主催説明会への実施協力（特許庁委託事業・発明推進協会連携事業）

特許庁主催の知的財産権制度説明会等への実施協力を必要に応じ行う。29年度の開催実績は、初心者向け4回。

（4）知財総合支援窓口運營業務の実施

（独立行政法人工業所有権情報・研修館請負事業）

知的財産を活用しきれていない中小企業等の知的財産マインドの高揚を図るため、大阪発明協会を窓口として「知財総合支援窓口」を設置、専門の人材を配置し、中小企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決する支援を行うとともに、中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑に推進できる体制を整備し、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行う。

これによって、より多くの中小企業等の知的財産活用・事業化促進につながり、地域の活性化、ひいては我が国産業の国際競争力の強化を図ることを目的として、知財総合支援窓口運營業務を請け負い、実施する。

（主な支援）

- I. 窓口においてその場で適切な解決方策を判断・遂行する支援
- II. 適切な知財専門家を活用して共同で行う支援
- III. 中小企業等に直接訪問する支援

また、本年度は、中小企業等の知財啓発の一環として、理解増進活動にかかる普及啓発講座「知的財産権出願実践セミナー」や身近な事件をテーマにディスカッションを進める知財入門知識レベルサロン「いまさら聞けない〇〇」などの企画を推進する。

（5）一般事業

① 会員交流会の開催

会員の参考となるような実務上の得難い情報が無料で得られる機会を提供することを目的として、会員有志が集って、1つのテーマに関して活発な情報交換を行う会員交流会を開催する。本年度は、第5期（2年ターム）の後半に

あたり、専門家による会員向け無料講演会も企画する。

② 会員向け無料セミナー・企業見学会&講演会の開催

会員の知識向上と会員同士の親睦の機会を提供することを目的として、会員向け無料セミナー及び企業見学会・講演会を開催する。

③ 新年交歓会の開催

新年交歓会を開催して、会員相互の親睦を図ると共に、組織の強化に資する。

④ 会員向け勉強会の開催

会員を対象に、お互いに議論しあい学びあうことにより、知財に関する知識を深めることを目的とした勉強会を開催する。

◆知財塾2018～講義とディスカッションで楽しむ90分～（計5回）

◆ASEAN知財研究会<商標編>2nd Season（計4回）

◆USパテント研究会<クレームエディット編>（計5回）

⑤ ホームページ、メールサービス等による情報提供

ホームページを質量共に充実させるとともに、メールサービス等各種情報発信媒体を利用し、協会事業を広く一般に周知することで、新規会員の獲得に資する。SNSを利用した情報発信も企画検討する。

⑥ 機関誌の発行

大阪発明協会の月刊機関誌「企業と発明Lite」を発行し、知的財産権に関する最新情報及び参考資料等を迅速に掲載するなど、内容を充実させることにより、会員が最新の知財関連情報に触れる機会を提供する。また、「会員紹介」を掲載するなど、会員相互間のコミュニケーションツールとしても活用する

(6) 特許情報サービス事業

特許情報の有用性の認知と利用促進を図り、中小・ベンチャー企業等の知財経営に資するために、特許情報の普及啓発活動を推進する。

① 特許公報類、出願書類（包袋書類）等の複写サービス

内外国公報類のほか、原簿謄本、出願書類（包袋書類）、知的財産権関係文献等の複写を迅速に提供するサービスを実施する。提供する方法はユーザーの要望に応じ、電子納品（PDF納品）にも対応するなど、サービスの質的向上に努める。

② 特許印紙制度の普及と印紙の販売

知的財産権制度普及と並行して、会員企業に対する便宜を提供するため、特許印紙の販売、納付代行・予納代行を行う。

③ 知的財産権関係図書の販売（発明推進協会連携事業）

知的財産権情報提供の一環として、発明推進協会発行の刊行物の販売を行う。

④ 発明推進協会事業との連携・実施協力

一般社団法人発明推進協会が提供する知的財産ワンストップサービス（先行技術調査・パテントマップ作成・オーダーメイド研修・専門家派遣サービス等）や、公開技報・判決速報等Webサービス等のPR及び普及に努める。

(7) ワーキンググループ活動

① 活性化ワーキンググループ

会員向けサービスの企画・運営を行う

◆会員交流会運営、アドバイザー派遣などのサポート

◆企業見学会&講演会企画・運営

② 経営対策ワーキンググループ

重要経営課題の検討、対策立案を行う

以 上

収 支 予 算 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 会費収入	25,340	26,000	▲ 660	会員数微減
(2) 事業収入	88,470	81,310	7,160	
① 発明奨励振興事業収入	1,050	1,000	50	発明推進協会助成金
② 知的財産権制度普及事業収入	4,910	7,200	▲ 2,290	セミナー厳選 ▲1,390 特許庁受託不透明 ▲900
③ INPIT請負支援窓口事業収入	74,000	64,800	9,200	受託契約金増加
④ 一般事業収入	810	810		広告収入、発明誌購入
⑤ 特許情報サービス事業収入	7,700	7,500	200	印紙販売手数料増加 +200
(3) その他事業収入				
(4) 寄付金・協賛金収入				
(5) 雑収入				
① 受取利息				
② 雑収入				
事業活動収入合計	113,810	107,310	6,500	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	81,150	75,050	6,100	
① 発明奨励振興事業支出	400	400		
② 青少年創造性開発育成事業支出	1,450	1,450		
③ 知的財産権制度普及事業支出	2,550	4,050	▲ 1,500	セミナー厳選
④ INPIT請負支援窓口事業支出	66,600	59,000	7,600	受託契約金増加
⑤ 一般事業支出	3,650	3,650		機関誌等、会員サービス
⑥ 特許情報サービス事業支出	6,000	6,000		
⑦ その他事業支出	500	500		協会経営課題検討活動
(2) 管理費支出	32,000	32,000		
① 人件費支出	21,000	21,000		
② 事務費支出	10,000	10,000		
③ その他支出	1,000	1,000		退職金引き当て
事業活動支出合計	113,150	107,050	6,100	
事業活動収支差額	660	260	400	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1) 寄付金取崩収入	280	280		
2. 投資活動支出				
(1) 固定資産支出				
投資活動収支差額	280	280		
当期収支差額	940	540	400	
次期繰越収支差額	56,414	55,474	940	